

# 12 / 16 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 12月16日(金) 22時30分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本日(16日(金))朝、十勝管内清水町の養鶏場において、死亡鶏が増加したことから、十勝家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザ陽性が確認。</li> <li>○ 22時、十勝家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)により、7羽中7羽で陽性を確認し、その旨を国へ報告。</li> <li>○ 22時30分、国が死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と判定。</li> </ul> <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所在地 清水町</li> <li>○ 飼養状況 採卵鶏約21万羽</li> </ul> <p>3 周辺農場(100羽以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 半径3km以内(移動制限区域) 1戸 約12,000羽</li> <li>○ 3~10km以内(搬出制限区域) 6戸 約180,000羽</li> <li>※ 移動制限区域: 家きん等の移動を禁止する区域</li> <li>※ 搬出制限区域: 家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域</li> </ul> <p>4 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本日23時から「北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部」(本部長: 知事)を設置し、同時に本部会議を開催。十勝総合振興局においても「十勝総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置し、取組を徹底。</li> <li>○ 明朝(17日(土))から、当該養鶏場の鶏の殺処分を開始予定。</li> </ul>		

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられています。</li> <li>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから厳に慎むようお願いします。</li> </ul>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	十勝総合振興局	

担当 (連絡先)	農政部農政課企画グループ (担当者: 野口、黒島、福井) TEL: 011-231-4111 (内線 27-104) ダイヤルイン: 011-204-5375		
-------------	--	--	--